

**令和4年5月臨時会
補正予算に係る事業の概要**

子育て世帯生活支援特別給付金給付事業

【補正予算額 137,271千円】

物価高騰等の影響を受けて、生活が困窮している低所得の子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活の支援を行う観点から、給付金を支給する。

- 支給額 児童一人あたり5万円
- 対象者 18歳までの児童を養育し、以下のいずれかに該当する者
 - ①児童扶養手当受給者
 - ②①以外の令和4年度住民税均等割が非課税である子育て世帯
 - ③家計が急変したことにより、住民税が非課税相当の収入になった者
- 支給予定人数 受給者 約1,400人 児童 約2,500人
- 支給時期
 - ①6月末予定
 - ②のうち児童手当等の受給者や、過年度の給付金の受給者等で口座が確認できる方…7月中旬予定
 - ②のうち申請が必要な世帯（口座が確認できない世帯等）…随時支給
 - ③随時支給
- 財源 子育て世帯生活支援特別給付金補助金（国10/10） 137,271千円

新型コロナウイルス感染症対策消費喚起対策事業

【補正予算額 320,000千円】

新型コロナウイルスの感染拡大により影響を受けた地域経済の回復のため、市内での消費活動を喚起し、地域の景気浮揚につなげることを目的としたプレミアム付き商品券（アプリ版＋紙版）を発行するもの。

1 対象業種

鶴岡市内の中小・小規模店舗とし、業種の制限はしない。ただし、大手チェーン店、コンビニエンスストア、ドラッグストア等は対象外とする。

2 販売単位

- ・ 1セット5,000円を4,000円で販売
- ・ プレミアム分1,000円（プレミアム率25%）

3 発行金額

12億円（5,000円×24万セット）

4 購入対象者・
購入限度

- 第1回目
- ・ 鶴岡市民限定販売とし、1人あたり2セットまで販売
 - ・ 希望者全員にアプリ版又は紙版が購入できるように申込をしてもらう。
- 第2回目
- ・ 完売しなかった場合は、アプリ版でのみ2回目の販売を実施する。
- （予定）
- ・ 鶴岡市民以外も申込み可能とする。

5 予算規模

補助金 3億2千万円
（プレミアム分2億4千万円、委託料7,975万円、事務局事務費25万円）

6 財 源

山形県地域消費喚起推進事業費補助金 120,000千円
地方創生臨時交付金 200,000千円

7 実施期間

令和4年9月中の開始（開始から3か月間実施）を予定
※紙版は10月中の開始（開始から2か月間実施）を予定

新型コロナウイルス感染症対策消費喚起対策事業 補足資料

【補正予算額 320,000千円】

<p>予算規模</p>	<p>補助金 3億2千万円 (プレミアム分2億4千万円、<u>委託料7,975万円</u>、事務局事務費25万円)</p>
<p>委託料の主な内訳</p>	<p>○利用者のクレジットカード払いに係る手数料 (3%) 約22%</p>
	<p>○紙の商品券作成にかかる費用 約17%</p>
	<p>○人件費相当額 約15%</p>
	<p>○加盟店舗システム決済手数料 約13%</p>
	<p>○アプリシステムの利用経費 約8%</p>
	<p>○その他 (広告宣伝費、コールセンター設置運営費、換金時振込手数料 等)</p>

第4回小規模事業者経営継続支援事業

【補正予算額 100,000千円】

令和4年2月補正で措置した第4回小規模事業者経営継続支援金について、当初想定よりも多くの申請があったため、必要額について追加するもの。

○交付対象

- ・市内に事業所を有する小規模事業者又は個人事業主であること。
- ・令和4年1月から3月のいずれかひと月の売上が、令和2年または令和3年のいずれかひと月の同月比で30%以上減少していること。

○支援金額 1事業者あたり200千円もしくは100千円

過年度対象月（令和2～3年の1～3月）のうち、いずれか1か月の売上額が20万円以上→20万円
上記売上額に満たない事業者で、いずれか1か月の売上額が10万円以上→10万円

○申請期間 令和4年3月1日（火）から5月31日（火）まで

- ## ○事業費
- ①支援金 令和4年2月補正額 340,000千円（約1,750事業所分）
令和4年5月補正額 100,000千円（約500事業所分）
 - ②事務費 1,000千円

○財源 地方創生臨時交付金 100,000千円

住民税非課税世帯等臨時特別給付事業

【令和4年1月補正分（R4繰越明許費）で対応】

国の子育て世帯等臨時特別支援事業により、住民税非課税世帯及び家計急変世帯に、1世帯当たり現金10万円を給付する。

○ 事業概要

・ 給付対象 ①非課税世帯（令和3年度分又は令和4年度分の住民税が非課税である世帯。ただし、令和3年度で給付を受けた世帯等を除く。）

②家計急変世帯（新型コロナの影響により①と同様の状況と認められるもの）

R4. 1月からR4. 9月までの任意の1カ月の収入減少を対象

・ 給付額 10万円/世帯

・ 給付方法と時期

①非課税世帯 令和4年度の住民税決定後に対象世帯に対し、市から確認書を発送
⇒対象世帯は記載内容を確認し市に確認書を返信 ⇒市で確認後に給付（6月～）

②家計急変世帯 要申請（収入の減少を確認できる書類等を添付）
⇒要件・振込口座等を確認し給付（6月～10月）

○ 事業費見込

・ 給付金 見込世帯数 2,090世帯 × 100,000円 209,000千円

○ 財源 子育て世帯等臨時特別支援事業費補助金（国 10 / 10）